

内閣一元管理・内閣人事局に関する主な論点

- 内閣一元管理の新たな仕組みを具体化するに当たって、何に留意する必要があるか。
- 内閣人事局が新たに担う機能を発揮するため、内閣人事局には、他の機関からどのような機能を移管する必要があるか。
- 内閣人事局の設置のための法制上の措置（基本法施行後1年以内）と併せて措置すべきものは何か。

＜参考＞国家公務員制度改革基本法に基づき、内閣官房（内閣人事局）が新たに担う機能

- ・政府全体を通じた国家公務員の人事管理の説明責任
- ・幹部職員の適格性審査・候補者名簿作成、任免協議
- ・管理職員の選考基準、府省横断的配置換調整
- ・幹部職員・管理職員以外の職員の府省横断的配置の指針
- ・幹部職員・管理職員の定数の設定・改定
- ・幹部候補育成課程の基準・管理、対象者の研修・配置換の調整
- ・幹部職員・管理職員・幹部候補育成課程対象者の人事情報管理
- ・目標設定等を通じた公募の推進、官民人材交流の推進

国家公務員制度改革基本法（関係部分概要）

5条2項

○縦割りの弊害を排除するため、内閣の人事管理機能を強化し、多様な人材の登用や弾力的な人事管理ができるよう、次の措置を講ずる。

- ・次官・局長・部長等の幹部職員、課長・室長・企画官等の管理職員（地方支分部局の職員を除く。）を対象とした新たな制度を設ける
- ・幹部職員の任用は、官房長官が適格性を審査し、候補者名簿を作成するとともに、各大臣は、総理大臣・官房長官と協議して任免を行う
- ・幹部職員等の任用は、国の行政機関の内外からの人材の登用に努める
- ・幹部職員等の任用、給与等は、弾力的なものとする

5条4項

○職員の育成・活用を府省横断的に行うとともに、幹部職員等の適切な人事管理を徹底するため、次の事務を内閣官房で一元的に行う措置を講ずる。

- ・幹部職員・管理職員の定数の設定・改定
- ・幹部候補育成課程に関する基準作成・運用管理
- ・幹部候補育成課程対象者の研修の企画立案・実施
- ・幹部候補育成課程対象者の府省横断的配置換の調整
- ・管理職員の選考基準の作成・運用管理
- ・管理職員の府省横断的配置換の調整
- ・幹部職員・管理職員以外の職員の府省横断的配置の指針作成
- ・幹部職員の適格性の審査・候補者名簿の作成
- ・幹部職員・管理職員・幹部候補育成課程対象者の人事情報管理
- ・公募の目標設定・推進
- ・官民人材交流推進

11条

○内閣官房に内閣人事局を置く（法施行後一年以内を目途に法制上の措置）。

- ・内閣官房長官は、①国家公務員の人事管理の説明責任を負うとともに、②5条4項の事務（一元管理）、③関連する事務を所掌
- ・総務省、人事院等の人事行政機能は、内閣官房の新たな機能を実効的に発揮する観点から必要な範囲で、内閣官房に移管

国家公務員の人事行政に関する業務及び人事行政に関連する業務等の現状

	人事院 第三者機関	総務省人事・恩給局 使用者機関	官民人材交流センター ・再就職等監視委員会	内閣総務官室	総務省行政管理局	財務省主計局給与共済課 ・理財局国有財産調整課
人事行政に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○給与等の勤務条件・人事行政の改善の勧告 ○試験、任免、給与、研修、分限、懲戒、苦情処理、倫理保持、その他人事行政の公正確保・職員の利益保護等 	<ul style="list-style-type: none"> ○国家公務員制度の企画、立案 ○人事管理の方針・計画等の総合調整 ○評価、能率、厚生、サービス、退職管理等 ○退職手当 ○特別職の給与等 	<ul style="list-style-type: none"> 〈官民人材交流センター〉 ○離職後の就職援助 ○官民人材交流支援 〈再就職等監視委員会〉 ○再就職等規制違反行為の調査 ○再就職等規制の例外の承認 	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣の庶務 （～次官・局長等の任免の内閣承認 ～国会同意人事、 認証官人事） 		
人事行政の関連業務（下線）その他		<ul style="list-style-type: none"> ○<u>恩給</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ○内閣の庶務 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政制度一般の基本的事項 ○行政の<u>機構・定員</u>・運営 ○<u>機構・定員</u>の審査 ○独立行政法人制度 ○独法等の新設審査 ○行政情報システム ○行政機関・独等の情報公開、個人情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> 〈主計局給与共済課〉 ○<u>予算のうち給与に係る部分</u> ○政府関係機関の役職員の給与 ○<u>旅費等</u> ○<u>国家公務員共済</u> 〈理財局国有財産調整課〉 ○国有財産管理 ○<u>国家公務員宿舎</u>